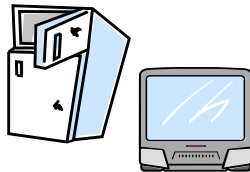


# 家電4品目の出し方




- ◇家電製品のうち、**テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)**の家電4品目は、家電リサイクル法によりリサイクル処理が義務付けられています。
- ◇**三宅村クリーンセンターでは収集していません**のでご注意ください。
- ◇家電4品目を家電リサイクル法に基づき処理をせず、不法に投棄した場合は廃棄物処理法の規定(5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、又は併科に処する)により厳しく処罰されます。

次ページ 

## 家電4品目がリサイクルされるまで

【郵便局】家電リサイクル券に必要事項を記入し、**リサイクル料金**を支払います。



【指定引受場所】リサイクル券と家電品を指定引受場所に持ち込み、**運搬料金**を支払います。

◇**三宅島自動車運輸（株）** 9：00～15：00

※事情により持ち込みできない場合はご相談下さい。

（要別途料金）☎⑤7005



【指定引取場所・リサイクル施設】

指定引取場所に搬送されたのち、施設にてリサイクルされます。

次ページ 

参考料金 (税込)		リサイクル料金		運搬料金
		※メーカーと機種により料金が異なりますので、郵便局にてご確認ください。	(薄型)テレビ	15型以下
		16型以上	2,835円	2,100円
	エアコン	ウインド型	2,100円	1,750円
		セパレート型		2,050円
	冷蔵庫	170ℓ以下	3,780円	3,600円
		171ℓ以上		4,400円
	洗濯機	2層式	2,520円	2,650円
		全自動式		3,000円

問い合わせは地域整備課 環境整備係 ☎⑤0938、IP⑤9260